

# 社会資本整備重点計画の見直しの論点と現行計画の内容

資料4

| 1. 社会資本整備重点計画の位置付けについて   |  |
|--|--|
| 論 点  | 現行計画   |
| 1-1 社会資本整備重点計画は何のために策定するのか。                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおくのかといった「整備の方向性」を明確にする。</li> <li>○ その方向性を踏まえて、社会資本整備に関する「政策目標」とその実現によって国民が享受する「成果」を示す。</li> <li>○ 「限られた財源の中で効果的かつ効率的に社会資本整備を実施するための取組」を明らかにする。</li> </ul>   |
| 1-2 新たな社会資本整備重点計画はどのような点を重視すべきか。                                 |  |
| 2. 社会資本整備重点計画の目標・指標について  |  |
| 論 点  | 現行計画   |
| 2-1 社会資本整備重点計画の重点分野をどのようなものに設定するのか。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活力ある地域・経済社会の形成</li> <li>○ 安全・安心の確保</li> <li>○ 生活者の視点に立った暮らしと環境の形成</li> <li>○ ストック型社会への転換</li> </ul>   |
| 2-2 指標はどのようなものに設定するのか。事業量を明記する必要があるのか。社会資本整備重点計画の実現をどのように担保するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果目標を示したアウトカム指標</li> </ul>  |
| 3. 社会資本整備の進め方について  |  |
| 論 点  | 現行計画   |
| 3-1 社会資本整備重点計画の目標を達成するために、どのような点を重視して社会資本整備を進めるべきか。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会資本の戦略的な維持管理・更新の推進と有効活用<br/>(予防保全の考えに立った戦略的な維持管理・更新、ICT等の活用)</li> <li>○ 社会資本整備事業の効率性の向上<br/>(公共事業評価の厳格な実施・公共事業コスト構造改善・事業間連携)</li> <li>○ 公共調達改革と新しい建設生産システムの構築<br/>(総合評価落札方式の一層の拡充・一般競争入札の活用)</li> <li>○ 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公正性の確保<br/>(公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン等の整備)</li> <li>○ 価値の高い社会資本整備に向けた技術開発の推進<br/>(技術評価を踏まえた有用な技術の活用・技術開発の推進)</li> <li>○ 民間能力・資金の活用<br/>(PFIの推進・公的施設の管理運営の外部委託)</li> <li>○ 国と地方の適切な役割分担による社会資本の整備</li> </ul> |
| 4. 社会資本整備重点計画の策定手続きについて  |  |
| 論 点  | 現行計画   |
| 4-1 社会資本整備重点計画の決定手続きは十分か。国会承認・超党派の合意は必要か。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 閣議決定</li> </ul>   |
| 4-2 社会資本整備重点計画の策定において、どのように多様な主体の参画を求めることが適切か。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリックコメントの募集</li> <li>○ 都道府県の意見聴取</li> </ul>  |
| 5. その他   |  |
| 論 点  | 現行計画   |
| 5-1 現在議論されている地域主権との関係について、どう考えるか。                                |  |